

(2) 保育園の一日【3～5歳児】

保育認定児(2号) 3～5歳児

コ ア タ イ ム	登園 7:30-9:00
	自由遊び 9:00-9:45
	朝の会 9:45-10:00
	主活動 (課題活動・一斉活動・自主活動等) 10:00-11:00
	給食準備(手洗い・うがい) 11:00-11:30
	給食 11:30-12:30
	自発的な遊び※ (園児自ら選び生み出す遊び) 12:30-13:30
	おやつの準備 13:30-13:50
	おやつ 13:50-14:10
	帰りの準備 14:10-15:00
	降園 15:00-16:00
	延長保育 16:00-19:00

教育認定児(1号) 4～5歳児

登園 8:30-9:00
自由遊び 9:00-9:45
朝の会 9:45-10:00
主活動 (課題活動・一斉活動・自主活動等) 10:00-11:00
給食準備(手洗い・うがい) 11:00-11:30
給食 11:30-12:30
自発的な遊び※ (園児自ら選び生み出す遊び) 12:30-13:30
おやつの準備 13:30-13:50
おやつ 13:50-14:10
帰りの準備 14:10-15:00
降園 15:00

※ 自発的な遊びの時間は年齢・時期によって昼寝の時間になります。

(3) 主な行事【行事の内容は園によって変更・追加することがあります】

4月	入園のつどい	10月	園内運動会 内科健診・歯科健診
5月	内科健診・歯科健診	11月	
6月		12月	生活発表会・お楽しみ会
7月	七夕会	1月	
8月		2月	節分
9月		3月	ひな祭り会・卒園式

(4) その他

避難訓練、不審者訓練、交通教室、身体測定、誕生日会、保育参観、個人懇談会
食育指導、歯磨き指導、遠足、昼寝、検尿、地域交流、保護者の会行事等、乳児
親子で遊ぼう会

5 職員の体制

職員の人数については、別紙を参照してください。なお別紙については職員配置決定後
(2026年4月)に公開します。

・ 園長	園の業務を統括する。
・ 園長代理	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。
・ 主任保育士	保育に従事し、保育内容について保育士を統括する。
・ 保育士	保育に従事し、保育計画の立案、実施、記録及び家庭 連絡等の業務を行う。
・ 調理員	給食業務に従事する。
・ 嘱託医	園児の健康管理等についての業務を行う。
・ 嘱託歯科医	園児の歯の健康管理等についての業務を行う。
・ 看護師※	園児の病気や怪我の対応、医療的ケア児等の対応、身 体測定等を行う。 ※配置のない園があります。
・ 事務員※	保育園の事務及び現業に従事する。

6 開所時間

		平日保育				曜	祝
		通	朝	昼			
園名	住所 東浦町	8:00 から 16:00	7:30 から 8:00	16:00 から 18:00	16:00 から 19:00	7:30 から 18:00	
森岡保育園	森岡字岡田 74	●					
森岡西保育園	森岡字森の里 84	●	●		●		
緒川保育園	緒川字笠松 50－1	●	●		●	●	●
緒川新田保育園	緒川字肥後原 1－28	●	●		●		
石浜保育園	石浜字白山 1－3	●	●		●	●	
石浜西保育園	石浜字三本松1－1	●	●		●		
生路保育園	生路字梨ノ木 62－2	●	●	●			
藤江保育園	藤江字仏 131	●	●		●		

7 休園日

日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）、土曜日（保育の必要な方のみ緒川保育園、石浜保育園にて実施）、祝日（保育の必要な方のみ海の日以降に緒川保育園にて実施）

8 保育料

(1) 3～5歳児の保育料

「幼児教育・保育の無償化」により、3～5歳児の教育・保育認定児の保育料は無償です。

ただし、早朝保育料、短時間認定児における延長保育料、給食費、祝日保育料は有料になります。

(2) 0～2歳児の保育料

0～2歳児の保育料は、児童と同居する扶養義務者（父母、又は祖父母）の課税状況により、児童の年齢に応じて階層別に決定します。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

9 早朝・延長・祝日保育

区分	曜日	利用時間	0～2歳児	3～5歳児
早朝保育	月～土曜日	7:30-8:00	800 円／月	
延長保育※	月～土曜日	16:00-17:00	1,000 円／月	
保育短時間	月～土曜日	16:00-18:00	2,000 円／月	
認定者	月～土曜日	16:00-19:00	4,000 円／月	
祝日保育	祝日	7:30-16:00	2,000 円／日	1,000 円／日
	祝日	7:30-18:00	2,500 円／日	1,500 円／日

・延長保育料については、世帯の状況により減免制度があります。

※詳細は町ホームページをご覧ください

・早朝延長保育、土曜日、祝日保育は必要な日、時間のみの利用に限ります。保護者のいずれかが休暇等を取得した場合は利用できません。

・利用料が滞納となった場合は利用を中止させていただきます。

・早延長保育の利用をされていない方も、一度でもお迎えが 16 時を過ぎた場合や 8 時より前に預けた場合は早延長保育使用料の徴収対象となります。

・時間内にお迎えできない等、施設の運営にご協力いただけない場合は、早延長保育の利用をお断りさせていただく場合があります。

・早延長保育は月額での徴収となり、日割りはありません。そのため、土曜日・祝日の延長保育は 18 時までしか利用できませんが、平日に 19 時まで利用申請されている方の延長保育料は月額 4,000 円(減免がない場合)となります。

10 給食費・給食提供・アレルギー対応

- ・3～5歳児は給食食材費として月額 5,000 円（日割り等はありません。）を負担していただきます。多子世帯や低所得者を対象とした減免制度があります。詳細はホームページでご確認ください。また計画入院等のやむを得ない理由で1か月以上通園しない場合（同月）に限り、前月の20日までに申立書を提出した場合は、給食費を免除できます。
- ・乳幼児の食事は、生涯の健康にも関係し、順調な発育・発達に欠くことができない重要なものです。保育園では『楽しく食事をする』『食習慣を身につける（手洗い・うがい・歯磨き・あいさつ・姿勢）』『バランスよく食べ丈夫な体をつくる』『噛む力（咀嚼力）を養う』を大切にしています。各家庭にも毎月の献立表を配信し、毎日の給食の写真もコドモンにてアップしています。
- ・アレルギーがある園児で除去食の対応が必要な場合は、専門医の指示に基づいた「生活管理指導票」の提出が必要となります。

11 保育業務支援システム「コドモン」について

東浦町立保育園では、保護者の利便性等を図るため、登降園管理や欠席連絡、園からのお知らせ、活動記録等について、ICTシステムを活用しています。アプリ等のインストール方法等については別途お知らせします。

12 個人情報について

保育園が取得した個人情報は、保育に必要な範囲で、個人情報保護法や町の条例、厚生労働省、福祉分野における個人情報に関するガイドライン等に基づき適切に管理します。なお、子どもの怪我など緊急の時は保護者の同意なく、個人情報を病院などに提供することがあります。

保護者の方が行事（運動会等）を撮影した写真や動画は個人で楽しむものとし、SNS などへの掲載は保護者間のトラブルの元になるため、相手の許可なく掲載はしないでください。また、保育園での撮影は許可がない限り禁止しています。

13 非常災害対策

各園において、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知しています。毎月1回以上の避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施しています。

14 災害時の臨時休園の判断基準

(1) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が東浦町に発令された場合

登園前	午前 11 時までに解除	解除後通常保育(給食あり)を行います。 ※警報発令中は登園できません。
	午前 11 時を過ぎても解除されない	休園となります。
登園後	・警報が発令された場合は、保育を中止します。 ・安全に十分配慮しながら迎えにきてください。 ・保育園からの連絡はしないので、保護者各位で極力情報の収集に努めていただき、各自の判断でなるべく早く迎えをお願いします。	
その他	・道路の冠水等により登園が危険と判断される場合は、登園を見合わせてください。 ・警報が解除された場合であっても、施設に大きな被害が発生し、保育の実施が困難な場合は、休園となります。	

(2) 大雨・洪水・大雪警報が東浦町に発令された場合

上記の「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が出ていなければ、「大雨・洪水・大雪警報」が発令されていても通常保育を行います。局地的な大雨や洪水・大雪などで危険が予想される場合は、早めの迎えや自宅待機をしてください。

(3) 地震の場合

ア 震度 5 弱以上の地震発生時の対応について

登園前	自宅待機などの身の安全を確保してください。 臨時休園となります。
登園途中	安全確保をしながら帰宅し、自宅待機などの身の安全を確保してください。 臨時休園となります。
登園後	安全確認をし、直ちに迎えをお願いします。

※園からの連絡はしませんので、各自情報収集をして速やかに迎えに来てください。ただし、通信が使用できた場合はコドモンにてお知らせすることもあります。

※保護者以外の迎えの場合、園児引き渡しカードに書いてある方以外には引き渡しできません。

※車での避難は多くの危険を伴うため車での迎えはできません。